

令和6年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

港湾振興課

1 施設の概要等

施設名	福山地域マリーナ施設		
所在地	福山市新涯町二丁目23-1等2地区		
設置目的	プレジャーボートの適正な係留保管の促進		
施設・設備	山根木材ボートパーク福山（以下「BP福山」という。）（海上艇置施設、駐車場、トイレ・多目的トイレ）、柳津プレジャーボートスポット（以下「柳津PBS」という。）（海上艇置施設、駐車場）		
指定管理者	1期目	H28.4.1～R8.3.31	福山地域ボートパーク運営共同企業体
		H26.4.1～H28.3.31	ボートパーク福山：シダックス大新東ヒューマンサービス・ベルポート共同企業体
			柳津プレジャーボートスポット：榎ひろしま港湾管理センター

2 施設利用状況

利用状況	年度		収容可能艇数	目標値 [事業計画]	艇置数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	1期	R6	493艇	445艇	424艇	7艇	△21艇(95.3%)
		R5	493艇	445艇	417艇	△15艇	△28艇(93.7%)
		R4	493艇	435艇	432艇	5艇	△3艇(99.3%)
		R3	493艇	423艇	427艇	22艇	4艇(100.9%)
		H28～R2平均	493艇	415艇	405艇	19艇	△10艇(97.6%)
	H26～H27平均※		493艇	302艇	386艇	—	84艇(127.8%)
増減理由	利用者高齢化に伴い、安全のため、船を手放す方がいる一方で、雑誌広告・店頭チラシ・ロコミ等の宣伝により艇置数が増加した。						

※平成26～27年度の平均は、BP福山と広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた当該施設の一部である柳津PBSに係るものを合算したものである。

3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】		【対象・人数】	
	利用者意見箱の設置		利用者・12名	
	1日2回以上の桟橋巡回		利用者・130名	
	ホームページ質問欄		利用者及び一般市民・13名	
	【主な意見】		【その対応状況】	
	施設の老朽化や破損箇所の修繕をしてほしい。		対応可能な修繕に努める。	
	桟橋等の施設が清潔に保たれており、快適な利用が可能となっている。		引き続き、日々の清掃活動を実施する。	

4 県の業務点検等の状況

項 目		実績	備 考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	入艇状況報告等
	日報（必要随時）	○	日報の中の主要な苦情、要望等について随時報告
管理運営会議（随時）		【特記事項等】 現地調査を実施した。 【指定管理者の意見】 事業実施計画に基づき適切に実施した。	
現地調査		【県の対応】 適切に管理運営が実施されていることを確認した。	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	1期	R6	0	0		1期	R6	56,062	△633
		R5	0	0			R5	56,695	△188
		R4	0	0			R4	56,883	990
		R3	0	0			R3	55,893	3,366
		H28～R2 平均	0	△30,125			H28～R2 平均	52,527	52,527
	H26～H27 (平均)※		30,125	—		H26～H27 (平均)※		—	—

※平成26～27年度の平均は、B P 福山と広島港及び尾道糸崎港における小型船舶特定係留施設に含まれていた当該施設の一部である柳津P B Sに係るものを合算したものである。

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R6 決算額	R5 決算額	前年度差	主な増減理由等
委託事業	収入	県委託料	0	0	0
		料金収入(※1)	56,062	56,695	△633
		その他収入	11	55	△44
		計(A)	56,073	56,750	△677
	支出	人件費	17,226	19,585	△2,359
		光熱水費	786	721	65
		設備等保守点検費	1,527	1,678	△151
		清掃・警備費等	691	682	9
		施設維持修繕費	886	796	90
		事務局費	11,967	11,692	275
		その他	6,117	6,842	△725
		計(B)	39,200	41,996	△2,796
	収支①(A-B)		16,873	14,754	2,119
自主事業(※2)	収入(C)		1,441	1,194	247
	支出(D)		302	233	69
	収支②(C-D)		1,139	961	178
合計収支(①+②)		18,012	15,715	2,297	(うち県への納付額15,200千円)(R6)※3

※1 利 用 料 金 制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。
指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自 主 事 業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 資 本 費 相 当 額：県が負担した施設の整備費を収益から負担金として納付されている。

7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画、主な取組、新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	近隣船舶業者等との更なる関係性の強化や、近隣施設へパンフレットの設置を依頼するなど、新たな利用者の呼び込みへと繋げ、新規入艇の促進を図った。	近隣船舶業者等と連携した新規入艇の促進は、地域における放置艇の削減・新規発生の防止に資するものであり、施設の設置目的に沿った業務が実施されている。 多岐にわたる利用者からの要望等に対応するため、県と連携して、施設の安全性、利便性の確保に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	BP 福山は第2ゲート付近への駐車場設置、大型艇の係留場所の新設、専用駐車場のゲート設置、柳津 PBS は根本的な修繕、風波防止機能の強化、港口周辺浚渫など、利用者からの要望は多く、絶えることはないが、安全に関わることを最優先として、広島県と協議し積極的に対応したい。	
	○業務の実施による、施設の利用促進	施設の景観及び利用者満足度を維持するため、駐車場やトイレ、海鳥による桟橋糞害に対して、日々の清掃作業に多くの時間を割いて実施している。	
	○施設の維持管理		
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	窓口業務は、年末年始と火曜日を除く週6日営業、基本的に全ての営業日で正社員2名以上の体制を取り、利用者へのサービスが迅速・正確・丁寧に行えた。	施設の維持管理や安全性の確保、利用者からの要望に応えるため、組織体制が十分整えられている。
	○効率的な業務運営	朝夕2回の桟橋巡回に十分な時間をかけることにより、船舶係留状態の状況確認と、施設の不具合箇所や清掃の必要箇所の早期発見につなげている。	
	○収支の適正	利用者からの要望に対しては、意見箱の設置、ホームページ質問欄、意見交換会等を設けており、顧客満足度も向上した。	
総 括		令和6年度も特に苦情もなく、情報発信や日々の巡回・挨拶・清掃活動により、利用者や地域住民からの感謝の声を多く頂き、信頼関係がより厚いものとなった。引き続き信頼される地域に根差した施設として、更なる顧客満足度向上を目標に管理・運営を行っていききたい。	新規入艇の促進や施設の維持管理、利用者からの要望等への対応等について真摯に取り組まれている。 利用者だけでなく地域住民とも良好な信頼関係を構築・維持することができるよう、日々の管理運営に取り組まれている。

8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和7年度)	○ 入艇促進のため、近隣の船舶業者や釣具店等との関係を強固にして、イベント等相互協力体制をより密にしていきたい。 ○ 利用者のニーズに応えるため、可能な要望は積極的に実施していきたい。 ○ 利用者駐車場にある放置車両の撤去を、広島県と連携して実施していきたい。 ○ 安全を前提として、より楽しいイベントを開催できるよう企画立案して、施設の認知度、顧客満足度を向上させたい。	指定管理者が実施する施設のPRや利用者サービスの向上、利用促進の取組について、支援・助言を行うとともに、令和3年度から導入したネーミングライツ事業を活用して、更なる施設の充実に努める。
中期的な対応	○ 利用予定者が駐車場から遠い区画の利用を見送ることが多いため、これらの区画の空きが多い。そのため第2ゲート付近に駐車場設置の検討をしていかなければならないと考える。また、大型艇の係留可能バースの新設も必要であると考え。 (BP 福山) ○ 経年劣化に伴い、施設の老朽化がかなり進んでおり、破損箇所も多くなっている。安全に施設利用するためには、根本的に大規模な修繕が必要と考える。 (柳津 PBS)	施設利用者の利便性向上や新たな利用者の獲得のために、必要な施設の修繕や更新等について、指定管理者と連携して取り組む。